

第25回 大洲市カヌーツーリング駅伝大会

－ 開催要項 －

1 趣 旨

郷土の母なる川「肱川」の自然に親しむことにより、「川」を大切にす意識の高揚を図るとともに、カヌーの普及と生涯スポーツの振興に資する。

2 主 催

大洲市・大洲市教育委員会・大洲市体育協会

3 共 催

国立大洲青少年交流の家・大洲市スポーツ推進委員会・大洲市学校体育会・大洲市カヌー協会

4 主 管

大洲市カヌーツーリング駅伝大会実行委員会

5 協 賛

株式会社 大塚製菓

6 後 援

国土交通省四国地方整備局大洲河川国道事務所・愛媛県・肱川漁業協同組合
 ・愛媛県カヌー協会・NHK松山放送局・南海放送・テレビ愛媛・あいテレビ
 ・愛媛朝日テレビ・ケーブルネットワーク西瀬戸・愛媛新聞社

7 期 日

平成 27 年 8 月 23 日 (日) ※悪天候及び増水の場合中止

8 日 程

午前9時00分 開会式 大成橋上流河川敷(大洲市森山)
 午前9時30分 発 艇 Cクラス・レディースクラス
 午前9時40分 発 艇 Bクラス
 午前9時50分 発 艇 Aクラス
 正 午 予 定 閉会式 肱南公民館(全艇ゴール後)

※大会終了後、肱川河川清掃を実施

9 コ ー ス

肱川カヌーコース(大成橋 → 城山下) 15.3km(5区間)別紙のとおり

10 クラス区分

A ク ラ ス	カヌー協会又は学校・職場・団体等のカヌー部に所属している者が1名でも入っている場合
B ク ラ ス	Aクラスに該当しない中学生以上で編成されている場合
C ク ラ ス	中学生だけで編成されている場合
レディースクラス	女性だけで編成されている場合(但し、4チームに満たない場合はBクラス)

11 チーム編成

(1) 監 督 1名(選手を兼ねることができる)
 (2) 選 手 5名
 (3) 補 欠 最大2名まで

12 参加資格

中学生以上で心身共に健康である者。(市内外を問わない)
 ただし、中・高生が出場する場合、保護者の同意を得た上で学校長、又は部長(顧問)・担任教諭が責任者として申し込むこと。

13 定 員

各クラスの合計 50 チーム程度

14 参加料

1チーム 4,000円
 ※中・高校生チームは2,000円、ただし、大洲市内中学生チームは無料。

参加選手については、次の内容で傷害保険に加入いたします。

補償内容：死亡・後遺障害 5,880,000円
 入院日額 3,000円
 通院日額 2,000円

※大会中止の場合は、返金します。

15 表 彰

(1) 1位・2位チームにカップ(持ち回り)を授与する。
 (2) 1位～3位チームに楯を授与する。
 (3) 1位～6位チームに賞状を授与する。
 ※ 出場者に参加賞を贈呈する。

16 参加申込み

別紙申込書により、参加料を添えて平成27年7月31日(金)までに申し込むこと。
 申込先：〒795-8601 愛媛県大洲市大洲690-1 大洲市教育委員会文化スポーツ課 内
 大洲市カヌーツーリング駅伝大会実行委員会事務局
 TEL (0893) 24-1734 (直通)
 FAX (0893) 23-5760

17 そ の 他

(1) 事前に健康診断を受けるなど、各自の責任において、参加してください。
 (2) 競技中は、ライフジャケット及びヘルメットを確実に装着すること。
 (3) カヌー艇・用具(パドル・ライフジャケット・ヘルメット)については、主催者が用意するものを使用すること。
 (4) 悪天候時及び増水の場合、午前6時30分に事務局で決定するので、各チームの代表者が電話で確認すること。(☎ 0893-24-1734)
 (5) 抽選会・代表者会は8月中旬開催予定

— 競 技 規 則 —

1 集合（点呼）時刻

漕 者	クラス	全クラス
・第1漕者	大成橋	8時50分
・第2漕者	旧板野橋（成見）	9時30分
・第3漕者	さかなげ橋	10時05分
・第4漕者	父橋	10時10分
・第5漕者	新富士橋	10時25分

※ 第3漕者から第5漕者は開会式終了後、各中継地点に集合すること。選手輸送バスを利用する場合は、必ず事前に申し込むこと。

2 発艇時間

- ・（Cクラス・レディースクラス） 午前 9 時 3 0 分
 - ・（Bクラス） 午前 9 時 4 0 分
 - ・（Aクラス） 午前 9 時 5 0 分
- ※各クラスの参加チーム数により、発艇時間が変更になる場合がある。

3 発艇方法

- ・コース抽選の結果により、係員が各チームのスタート位置を指示する。
- ・予めチームメート1名が川底に当たらない場所で艇を支えておき、第1漕者は川原に設置したスタートラインから号砲とともに進み、カヌー艇に乗り込みスタートする。

4 中継方法

- ・バトンゾーン（赤コーン2個で表示内で次漕者にカヌー艇、パドル、ライフジャケット、ヘルメットを引き継ぐ。
- ・引き継ぐ場所は、艇が川底に当たらない場所とし、引き継ぎを行うのは、前漕者と次漕者のみとする。

5 決勝の位置

- ・オレンジ色の旗2個により設定してあるゴールの中を通過すること。
 - ・カヌー艇の最先端（1部）が通過したらゴールとする。
- ※乗艇しての通過を原則とするが、脱艇した場合は漕者が艇と共に通過したときにゴールとする。

6 その他

- ・伴漕は禁止とする。
- ・第4漕者が11時45分までに5区中継地点に到着しない場合、第5漕者（アンカー）は別艇で繰り上げ発艇とする。
- ・途中で転覆及び脱艇した者も再乗艇することができる。
- ・鮎魚等をしている場合は、十分注意し迂回すること。
- ・浅瀬では、カヌー艇保護のため降りて押すこと。
- ・カヌー艇が壊れたときは失格とするが、それ以降の漕者は別艇を使ってツーリングできる。
（※ 次の区間の最後尾から再出発）
- ・裸足では危険なため、必ず履き物を履くこと。

カヌーツーリング大会コース図

